

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="margin: 0;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	---

目 次

告 示	ページ	
○道路の区域変更（2件）	(道 路 課)	1
高知県公安委員会規則		
◎高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則		1
入札公告		
○一般競争入札（小型よう撃捜査支援監視装置の借入れ）の公告	(警察本部会計課)	2
落札公告		
○落札者等の公告	(建設管理課)	3

告 示

高知県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年7月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年7月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 194号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町勝賀瀬 字西ノ谷42番2から 吾川郡いの町勝賀瀬 字西ノ谷3番まで	前	10.0 }	138
	後	27.6 }	
		11.8 }	138
		69.0 }	

高知県告示第434号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、

道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年7月11日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年7月11日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 493号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡北川村和田字 マキノ上292番2から 安芸郡北川村和田字 山ノ西321番まで	前	7.0 }	48
	後	13.0 }	
		7.0 }	48
		9.0 }	

公 安 委 員 会 規 則

高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年7月11日

高知県公安委員会委員長 島田 京子

高知県公安委員会規則第7号

高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

高知県道路交通法施行細則（昭和35年高知県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第17条の2第1項中「、免許の拒否、取消し又は6月を超える期間の自動車等の運転禁止の処分を受けた後」を削り、同項に後段として次のように加える。

この場合において、法第96条の3第1項に規定する取消処分者等にあつては、免許の拒否、免許の取消し又は6月を超える期間の自動車等の運転の禁止の処分を受けた後に申し出るものとする。

第17条の2第2項中「指定する」を「指定するものとする」に改め、同条第3項を削り、同条第4項を同条第3項とし、同条第5項中「取消処分者講習終了証書」を「取消処分者講習終了証明書」に改め、同項を同条第4項とする。

別記様式第14号の3を次のように改める。

様式第14号の3（第17条の2関係）

第 号

取消処分者講習終了証明書

写真貼り付け箇所

押し出し
スタンプ

住所
氏名

年 月 日生

上記の者は、年 月 日道路交通法第108条の2第1項第2号に掲げ
る取消処分者講習を終了した者であることを証明する。

年 月 日

(実施機関) 印

- 備考 1 写真は、取消処分者講習の日前6月以内に撮影した無帽、正面上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。
- 2 実施機関は、この証明書を交付する「高知県公安委員会」又は「指定講習機関の名称及び管理者の職・氏名」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年7月11日

高知県警察本部長 小林 良樹

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
小型よう撃捜査支援監視装置 一式
- (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間
平成26年11月1日から平成31年10月31日まで
- (4) 借入物品の納入場所
高知県警察本部
- (5) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成24～26年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成24年度から平成26年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加

<p>者の資格等（平成23年9月高知県告示第625号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 平成26年7月11日（金）から同年8月15日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所 ア 日時 平成26年8月8日（金）午後1時30分 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部1階 102会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成26年8月22日（金）午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成26年8月20日（水）午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部2階 201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定に</p>	<p>よる。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び当該借入物品を納入することができることを証明する書類を平成26年8月15日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成26年7月30日（水）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Small interceptor investigation support monitoring equipment 1 set</p>	<p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 15 August 2014</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Friday 22 August 2014</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Wednesday 20 August 2014</p> <p>(5) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>----- 落 札 公 告 -----</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>平成26年7月11日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 落札に係る特定役務の名称及び数量 高知県土木行政総合情報システム基本設計委託業務 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県土木部建設管理課 高知市丸ノ内一丁目2番20号</p> <p>3 落札者を決定した日 平成26年6月11日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 株式会社建設技術研究所高知事務所 高知市栄田町三丁目7番2号</p> <p>5 落札金額 56,160,000円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>7 政令第6条の公告をした日 平成26年4月25日</p>
---	---	---